



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年 7月 6日号



---

発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

---

\*目次\*

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・ SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV  
【-U35 新宿ビジネスプランコンテスト-】エントリー受付中！  
コンテストに向けたオンラインセミナー参加申込締切間近！！
- ・ 令和3年度新宿区プレミアム付商品券 取扱店の募集について
- ・ 事業者向け行政書士無料相談会(7月21日)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援について

<2> 新宿区からのお知らせ 男女共同参画課より

- ・【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内
- ・コンサルタント派遣（増枠）のご案内

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・ 雇用調整助成金(緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る特例)
  - ・ 経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金
  - ・ 東京都 中小企業者等月次支援給付金
  - ・ 東京都 協力金・支援金について(産業労働局)  
【飲食店等】「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」  
【大規模施設】「大規模施設に対する協力金」  
【飲食店以外の中小企業等】「休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金」
  - ・ 東京都 中小企業制度融資(感染症メニュー)のご案内
- 
-

## 〈1〉 産業振興課インフォメーション

---

### ■SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV

【U35 新宿ビジネスプランコンテスト】 エントリー受付中です。

新宿区は東京商工会議所新宿支部と共催で、区内で新事業の立ち上げを目指す若年層を応援するため「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。優れたビジネスプランを表彰するとともに、事業化に向けたフォローアップ等の支援を行います。

対象者：35歳以下で区内に在住・在学・在勤していること

創業後3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下であること

表彰：最優秀賞(賞金50万円)、優秀賞(賞金20万円)、評価委員特別賞(賞金10万円)

応募締切：令和3年9月5日(日)まで

新宿ビジネスプランコンテスト公式ホームページからご応募ください。

<https://shinjuku-sda.com>

また、コンテスト開催にあたり、7月9日(金)18:30から、東京理科大学と共同でオンラインセミナー(Zoom)を開催します。新宿ビジネスプランコンテストへの申し込みを検討している方、これから起業を考えている方はぜひご参加ください。

【講師】南 良平 氏 /株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ  
インベストメント・プロフェッショナル

【内容】『起業のススメ』(スタートアップを取り巻く環境等について講演)

詳細は、新宿区公式ホームページ内の同セミナー案内ページをご参照ください。

[http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002188.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002188.html)

【申込】7月8日(木)までに、以下の申込フォーム URL からお申し込みください↓

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1616290357530>

### ■令和3年度新宿区プレミアム付商品券 取扱店の募集について

新宿区では、コロナ禍で厳しい状況にある区内事業者のみなさまを支援するため、発行総額6億2,500万円の「プレミアム付商品券」事業を以下のとおり実施します。実施にあたって、プレミアム付商品券の取扱店を現在募集しています。

取扱店として希望される事業者の方は以下リンク先を確認の上、

「事前申込書」をFAXにてお送りください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/chiikishogyo\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/chiikishogyo_00001.html)

第一次締切：令和3年7月30日(金)

※第一次締切以降も随時受付を行います。事前申込開始時に配布する、取扱店舗一覧冊子には掲載することができず、ホームページのみの掲載となりますこと予めご了承ください。

#### 【実施概要】

- ・商品券額面 1 枚 500 円。25 枚綴 12,500 円分の商品券を 10,000 円で販売します。  
(プレミアム率 25%)
- ・商品券発行枚数：1 冊 25 枚綴 50,000 冊／発行額：6 億 2,500 万円相当分
- ・商品券販売期間：令和 3 年 10 月中旬～  
(※令和 3 年 9 月頃から事前申込を受付け、抽選により購入者を決定します)
- ・商品券利用期間：令和 3 年 10 月 20 日～令和 4 年 2 月末

#### 【参加資格店舗】

・新宿区内もしくは新宿区と隣接した区域で小売業・飲食業・サービス業等の事業を営むもの。

但し、以下の場合を除く。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 6 項から第 10 項及び第 13 項に規定する営業等を行うもの
- ・新宿区暴力団排除条例第 2 条 1 号に規定する暴力団等と密接な関係があると認められるものが関与する場合
- ・その他、本事業の趣旨に合致しないと判断される場合

#### ■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】7月21日(水)：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時(1事業者につき1時間、事前予約制)

【会場】BIZ 新宿3階研修室C(西新宿6-8-2)

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00032.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html)

#### ■新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援について

区、東京都、国が実施する新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援情報についてご案内しています。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00005.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00005.html)

---

<2> 新宿区からのお知らせ 男女共同参画課より

---

■【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー

「リーダーなら知っておきたい！今日から取り組むタイムマネジメント講座」

働き方改革や、テレワークを中心とした多様で柔軟な働き方が注目されている中で、組織としてタイムマネジメントに取り組むための手法やポイントを紹介したセミナーの動画（約90分）を配信します。

※申込者へ動画サイトのURLを送ります。

- 【公開期間】 7月30日（金）から8月12日（木）まで  
【講師】 働き方改革アドバイザー 榎本 千里  
【対象】 区内の企業経営者・人事担当者・従業員ほか  
【費用】 無料（通信料等は申込者負担）  
【申込み】 6月28日（月）受付開始。

詳細はこちら↓

[http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01\\_002224\\_11\\_00005.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00005.html)

■ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内

新宿区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業に対して、推進企業の認定を行っています。申請すると、支援を行うコンサルタント（アドバイザー）の無料派遣や、中小企業向け融資のあっせんを受けられます。また特に取り組みが進んでいる企業には表彰も行います。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file08\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file08_00001.html)

■コンサルタント派遣（増枠）のご案内

新宿区では、「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」の申請企業に向けて、希望に応じて無料で専門家を派遣し、個別の事情にあわせて支援を行う「コンサルタント（アドバイザー）派遣」を行っています。テレワークの導入等新型コロナウイルス対策にも有効です。

中小企業向けに派遣回数を増やして実施しています。(拡充実施)

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01\\_000001\\_00004.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_000001_00004.html)

[問合せ先]

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

TEL : 03-3341-0801 / FAX : 03-3341-0740

Email : danjo-keihatsu@city.shinjuku.lg.jp

---

### <3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

---

#### ■雇用調整助成金（緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る特例）

雇用調整助成金においては、緊急事態宣言の対象区域、又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の公示に伴い、緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業について、助成率を最大 10/10、日額上限額を 15,000 円とする特例を設けております。本特例の対象となる地域や期間等は下記をご参照下さい。

詳細はこちら↓

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000783159.pdf>

※本特例措置は7月末まで実施することとなっておりますが、今後、関係省令の改正により令和3年8月1日から8月31日までの期間においても引き続き特例措置を実施する予定です。

[問合せ先]

雇用調整助成金・支援金コールセンター

TEL : 0120-60-3999（9時から21時まで毎日）

#### ■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、同措置が実施された月の売上が前年又は前々年の同月と比較して50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「月次支援金」を給付します。（上限額：中小法人20万円、個人事業者等10万円）

**【申請期間】**

4月分/5月分：6月16日～8月15日

6月分：7月1日～8月31日

詳細はこちら↓

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

**[問合せ先]**

月次支援金事務局

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479（IP電話等からのお問合せ先）※通話料がかかります

**■東京都 中小企業者等月次支援給付金**

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。

複数月分の給付金の支給を1回にまとめてご申請いただくことも、月ごとに分けて順次ご申請いただくことも可能です。

申請開始：令和3年7月1日（木）（※1）

申請期限：令和3年10月31日（日）（※2）

（※1）証拠書類等及び支給額の算定等に関する特例を利用する場合は

7月20日（火）以降にコールセンターに詳細をご確認ください。

（※2）7月分以降も本制度を継続する場合には、追ってお知らせいたします。

**【オンライン申請】**

詳細はこちら↓

<https://shinsei.tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp/InterimRegister00/SAR01V000>

中小企業等の申請を行うか、個人事業者等の申請を行うか選択して下さい

**【郵送申請】**

（宛先）〒111-8691 浅草郵便局 私書箱 121号

東京都中小企業者等月次支援給付金 申請受付 宛

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送（消印有効）

東京都中小企業者等月次支援給付金のポータルサイト

詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL：03-6740-5984（9時から19時まで毎日）

■東京都 協力金・支援金について（産業労働局）

**【飲食店等を対象】**

「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」令和3年4月12日～5月11日 実施分

営業時間短縮等へのご協力要請に応じて、対処いう店舗を運営されている方で、営業時間の短縮等に、協力いただいた中小企業、個人事業主等の皆様に対して、協力店舗ごとに「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給いたします。

支給額 対象店舗数に応じて支給額は異なります。

申請受付期間 令和3年6月21日～7月30日

オンライン申請 令和3年6月30日～7月30日

詳細はこちら↓

<https://2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr1/index.html>

[問合せ先]

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

TEL：03-5388-0567（9時から19時まで毎日）

**【大規模施設および施設内事業者を対象】**

「休業要請を行う大規模施設に対する協力金」令和3年4月25日～5月11日実施分

休業要請等に対して全面的にご協力いただき、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示していただく都内の大規模施設の運営事業者及びテナント事業者に対して支給します。

申請受付期間 令和3年6月30日～7月30日

詳細はこちら↓

<https://2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr3/index.html>

**【飲食店以外の中小企業等を対象】**

「休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金」令和3年4月25日～5月11日実施分

休業の協力依頼等に対して全面的にご協力いただき、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示していただく都内の中小企業、個人事業主等に対して支給します。

申請受付期間 令和3年6月30日～7月30日

詳細はこちら↓

<https://2021.jitan.metro.tokyo.lg.jp/apr4/index.html>

[問合せ先]

感染拡大防止協力金等コールセンター

TEL：0570-0567-92（9時から19時まで毎日）

#### ■東京都 中小企業制度融資（感染症メニュー）のご案内

東京都中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた都内中小企業の皆様の資金繰り支援のため、3つのメニュー（信用保証料補助・低金利など）を拡充・新設しました。

**【事業転換・業態転換等支援融資】**（新型コロナウイルス感染症対応）

デリバリー対応などの業態転換や、事業転換・事業多角化に取り組む事業者向け

**【伴走全国】**（国の全国統一保証制度）・**【伴走対応】**

金融機関のフォローアップを受けながら経営改善を図ろうとする事業者向け

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

[問合せ先]

東京都産業労働局金融部金融課

TEL：03-5320-4877

※融資のお申し込みは、各金融機関の窓口で直接行ってください。

---

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。

是非ご活用ください。（令和3年3月発行）

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>



---

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・  
終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。  
[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002144.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html)

このメールには返信できません。  
不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

---

■ ■ ■

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html)

---

■ ■ ■